

令和4年11月草津栗東行政事務組合議会定例会会議録

令和4年11月7日（月）開会

1. 議 事 日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期の決定

第 3. 議第36号

【草津栗東行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

第 4. 議第37号

【財産の取得につき議会の議決を求めることについて】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

1. 会議に付議した事件

日程第 1. 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会期の決定

日程第 3. 議第36号

【草津栗東行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

日程第 4. 議第37号

【財産の取得につき議会の議決を求めることについて】

提案説明（管理者提出）

質疑・討論・採決

1. 会議に出席した議員（6名）

| | | | | | |
|----|----|----|----|----|---|
| 1番 | 井上 | 薫 | 2番 | 遠藤 | 覚 |
| 3番 | 奥村 | 恭弘 | 4番 | 川嶋 | 恵 |
| 5番 | 里内 | 英幸 | 6番 | 武村 | 賞 |

1. 会議に欠席した議員

なし

1. 会議に出席した説明員

| | | |
|-------|-----|----|
| 管理者 | 橋川 | 渉 |
| 副管理者 | 野村 | 昌弘 |
| 監査委員 | 井之口 | 秀行 |
| 事務局長 | 鵜飼 | 保彦 |
| 事務局総括 | 吉水 | 信宏 |

1. 議場に出席した事務局職員

| | | |
|----|----|----|
| 書記 | 鈴木 | 孝宏 |
| 書記 | 片岡 | 和也 |
| 書記 | 川口 | 環 |

開会 午後3時30分

○議長（武村 賞）

ただいまの出席議員は6名であります。定足数に達しております。

それでは、ただいまから、令和4年11月草津栗東行政事務組合議会定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

～日程第1. 会議録署名議員の指名～

○議長（武村 賞）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

2番 遠藤 覚議員

5番 里内 英幸議員

を指名いたします。

～日程第2. 会期の決定～

○議長（武村 賞）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

～日程第3. 議第36号～

○議長（武村 賞）

日程第3、議第36号 草津栗東行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案を上程し、議題といたします。

提案者の説明を求めます。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

本日ここに11月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、ただいま上程をいただきました議第36号議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第36号 草津栗東行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案につきましては、地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、管理者もしくは組合の委員、または組合の職員の組合に対する損害を賠償する責任の一部を免れさせることに関し、必要な事項を定めるものでございます。

以上、誠に簡単でございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしく御審議をいただき、適正なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武村 賞）

以上で、提案者の説明は終わりました。

これより、議第36号議案に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第43条第1項ただし書

の規定により、これを許します。質疑の回数は3回まででありますので御留意ください。

また、議員、執行部とも発言はそれぞれの自席でされますようお願いいたします。

ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております議第36号議案を起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議第36号 草津栗東行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第36号議案は、原案のとおり可決されました。

～日程第4. 議第37号～

○議長（武村 賞）

日程第4、議第37号 財産の取得につき議会の議決を求めることについてを上程し、議題といたします。

提案者の説明を求めます。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

それでは、ただいま上程いただきました議第37号議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第37号 財産の取得につき議会の議決を求めることにつきましては、火葬場建設予定地の取得について、地方自治法第96条第1項第8号、および、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものでございます。

取得する財産は、栗東市小野字北尾28番6ほか9筆の土地であり、面積は2万529.79平方メートルであります。また、取得価格は2億3,762万3,337円であり、栗東市六地藏1103番地2、たち建設株式会社より取得するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

何とぞよろしく御審議をいただき、適正なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武村 賞）

以上で、提案者の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところ通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武村 賞）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております
議第37号議案について採決をいたします。

お諮りいたします。

議第37号 財産の取得につき議会の議決
を求めることについて、原案のとおり決する
ことに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武村 賞）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第37号議案は、原案のとおり
可決されました。

以上で、本日の定例会に付議されました案
件は、全て議了されたものと認めます。

この際、管理者より発言の申出があります
ので、これを許します。

橋川管理者。

○管理者（橋川 渉）登壇

先ほど提案申し上げました議第36号およ
び議第37号の2議案につきまして、原案ど
おりの議決を賜りありがとうございました。

ただいま議長から発言のお許しをいただき
ましたので、今定例会の閉会に当たり、一言
御挨拶を申し上げます。

本日、議決をいただきました財産の取得を
はじめとして、今後必要な事業を推進し、火
葬場の整備に向けて鋭意取組を進めてまいり
ますので、議員各位におかれましては、今後
ともより一層の御支援と御協力を賜りますよ
うお願い申し上げ、閉会に当たりましての挨拶
とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（武村 賞）

それでは、これもちまして令和4年11
月草津栗東行政事務組合議会定例会を閉会い
たします。

皆様、御苦労さまでした。ありがとうございます。

閉会 午後3時39分

草津栗東行政事務組合議会会議規則第81
条の規定により、下記に署名する。

令和4年11月7日

草津栗東行政事務組合議会議長 武村 賞

署名議員 遠藤 覚

署名議員 里内 英幸